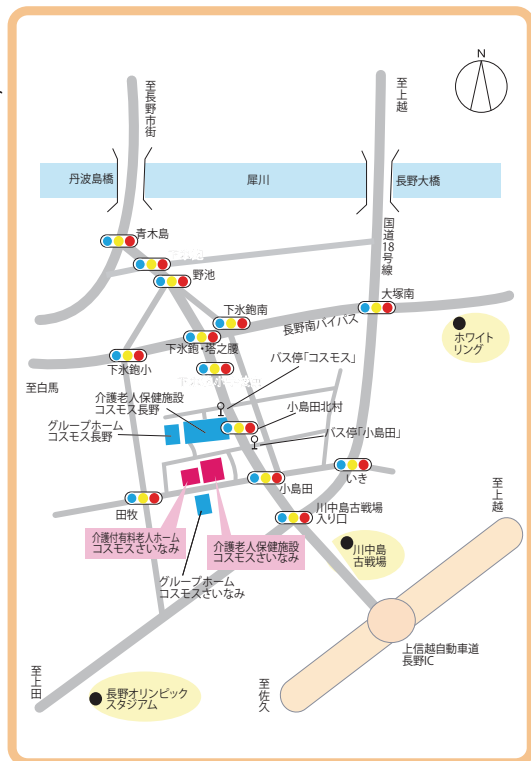


施設のきまり

- (1) 面会時間は7:00～21:00となっております、1階受付の面会簿にご記入下さい。(18:00以降は各フロアに面会簿がございますのでご記入ください)
- (2) 面会の際に食品類の持ち込みは禁止とさせていただきます。(食中毒や事故防止の立場から)
- (3) 多額の現金や貴重品はトラブルの原因となったり紛失することもあり、責任を負いかねますのでお持ちにならないで下さい。
- (4) 喫煙は決められた場所をお願いします。(面会者も同様です)
- (5) 当施設の1階にコインランドリー、ジュースの自動販売機があります。
- (6) ご希望に応じて、理髪を請け賜っております。(月2回程)
- (7) お会計は月末締めとさせて頂き、翌月の末日までにお支払いを受付にてお願いします。(口座振込、口座引き落としも行っております)
- (8) 非常の場合は職員が誘導します。

施設概要

- 名称
介護老人保健施設コスモスさいなみ
- 所在地
長野県長野市小島田町449番地
- 電話番号
TEL. 026-283-3173
FAX. 026-283-3175
- 設置主体
医療法人コスモス
- 構造
鉄骨造り3階建
- 延床面積
5,989㎡
- 開所
平成13年7月
- 入所定員
一般入所棟 60床
認知症専門棟 40床



介護老人保健施設

コスモスさいなみ



健康というテーマを通じ、快適でゆとりのある、 こころ豊かな生活のお役に立ちたいと思います。

1. 医師、看護・介護職員、機能訓練職員、相談員、栄養士、介護支援専門員など専門的知識、技術を習得した職員が総合的にケアサービスを行います。
2. 住み慣れた地域において、おだやかな療養生活をされながら、明るく家庭的な雰囲気の中で在宅復帰を目指す施設です。
3. 身体の機能低下により介護が必要な方、又は認知症状が著しく、日常生活の援助にこまやかな配慮を必要とする方もご利用いただけます。
4. 地域の方をボランティアとしてむかえたり、行事や活動を通じて、楽しい日々を送りながら、いきいきと生活していただけますよう心がけていきます。
5. ご家族のリフレッシュ、ご本人の気分転換や機能訓練のために短期入所としてご利用いただけます。

入所サービス

1. 利用できる方

介護保険の要介護認定で要介護1～5に認定されている方

2. 申し込み方法

利用する方の状態がわかる同居家族又は近親者が施設においで下さい。
相談員がお話をうかがい、申込み書、診断書をお渡しします。

3. 入所サービスの費用

多床室 入所サービスの費用（1ヶ月＝30日あたり）

要介護度	* 利用料/日	* 他各種加算/月	合計金額 (介護保険利用料 円)	居住費	食費	日常生活費	利用者負担額
1	836単位	夜勤職員配置加算 サービス提供体制加算 科学的介護推進加算	30,211円	11,100円	57,600円	6,900円	105,810円
2	910単位	科学的介護推進加算 褥瘡マネジメント加算 排せつ支援加算	32,598円				110,260円
3	974単位	在宅復帰・在宅療養 支援機能加算	34,661円				112,070円
4	1,030単位	…など	36,466円				113,840円
5	1,085単位	…など	38,240円				113,840円

二人部屋 室料差額 680円/日

従来型個室 入所サービスの費用（1ヶ月＝30日あたり）

要介護度	* 利用料/日	* 他各種加算/月	合計金額 (介護保険利用料 円)	居住費	食費	日常生活費	利用者負担額
1	756単位	夜勤職員配置加算 サービス提供体制加算 科学的介護推進加算	27,632円	49,200円	57,600円	6,900円	141,330円
2	828単位	科学的介護推進加算 褥瘡マネジメント加算 排せつ支援加算	29,953円				143,650円
3	890単位	在宅復帰・在宅療養 支援機能加算	31,952円				145,650円
4	946単位	…など	33,759円				147,460円
5	1,003単位	…など	35,596円				149,300円

料金の計算方法

*のついている項目は、介護保険の算定項目のため、介護職員処遇改善加算と長野市の地域区分が反映された金額となります

その他の利用料

初期加算…30単位/日（入所後30日間のみ）
認知症ケア加算…76単位/日（認知症専門棟利用の場合）
その他療養食、リハビリテーション等各種加算がプラスされることがあります。
クリーニング代・理髪代…実費

- 1) 利用料には、介護保険サービス費、その他各種加算、及びその他実費、居住費、食費、日常生活品費がかかります。
- 2) 2人部屋、個室（従来型個室）を希望される方はご相談下さい。
- 3) 「特定入所者介護サービス費」について
所得の低い方には負担限度額が設けられ、介護保険から給付を受けられます。
(保険者へ申請して下さい。)

4. 入所生活のご案内

- 1) 入所及び退所…「入退所検討委員会」で検討、決定します。
- 2) 入所中の医療…①入所中は施設の医師が主治医となり、医療は施設で行います。
(外泊中も同様です。)
②病状変化時、入院治療が必要な場合は協力病院（希望病院）に入院となり、退所となります。
③他の医療機関への受診は医師にご相談下さい。
(保険診療が適用されず、自費になる場合があります。)
- 3) 入所期間…3ヶ月毎に検討を致します。退所後の事をご家族で話し合ってください。
- 4) 外出、外泊…フロアの職員に申し出て、事前に外出・外泊届を提出して下さい。
- 5) 洗濯…ご家族の方をお願いいたします。クリーニング対応もあります。
- 6) 介護保険の更新…更新の際はご相談下さい。（意見書作成等）
- 7) 年間行事…花見、七夕、納涼祭、敬老祝賀会、運動会、作品展、クリスマス会、新年祝賀会、節分、ひな祭り等。毎月月末誕生日会、バスハイキング。
- 8) リハビリテーション及びレクリエーション…集団リハビリ（歌、体操、手芸、習字、絵等）個別指導（機能訓練職員の判断により行います。)
- 9) ボランティア…喫茶、歌、演奏等。
- 10) 事故発生時の対応…サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに県市町村及び利用者のご家族に対して連絡を行う等の必要な措置を講じます。

短期入所療養介護

1. 利用できる方

介護保険の要介護認定で要支援1・2、要介護1～5に認定されている方

2. 申し込み方法

担当ケアマネージャーに相談の上、お申し込み下さい。

3. 短期入所サービスの費用（1日あたり）

(多床室)

要介護度	利用料	居住費	食費	日常生活費	利用者負担額
要支援1	658単位	1日 370円	1日 1,920円	1日 230円	3,222円
要支援2	817単位				3,379円
要介護1	875単位				3,437円
要介護2	951単位				3,513円
要介護3	1,014単位				3,576円
要介護4	1,071単位	3,633円			
要介護5	1,129単位	3,691円			

- 1) 利用料には、介護保険サービス費、その他各種加算、及びその他実費、居住費、食費、日常生活品費がかかります。
- 2) 認知症専門棟利用の場合は76単位/日の加算があります。
- 3) 送迎はご相談ください。184単位/片道の加算があります。
- 4) 2人部屋を希望される方はご相談下さい。室料差額680円/1日。
- 5) 個室の場合は、利用料と居住費が異なります。
- 6) 「認定証」によって特定入所者介護サービス費の給付が受けられます。